特定医療法人社団 鵬友会 横浜ほうゆう病院

<u>デイケ</u>ア・サンアリス通信

1 デイケア・サンアリス 新規利用・利用追加についてのご案内

横浜ほうゆう病院デイケア・サンアリスは、地域で唯一の医療保険適用の認知症専門デイケアです。横浜市旭区および瀬谷区を送迎範囲として利用者様をお迎えしており、当院の外来診療と連携しながら、認知症に特化したケアおよびリハビリテーションを提供しています。

現在のデイケアのご利用定員の空き状況は以下 の通りです。新規お申し込み、参加曜日の追加 や、臨時のご参加については、お気軽にデイケ ア・サンアリスまでお問い合わせ下さい。



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
Δ	Δ	0	Δ	0	0

※送迎の都合により、お住まいの地域によってご案内可能な日が異なる場合があります。 (2023年7月10日現在)

2 自立支援医療 (精神医療)制度のご案内

横浜ほうゆう病院デイケア・サンアリスのご利用に際して、公的な医療費減免のサービスである「自立支援医療(精神通院医療)制度」が適用となり、ご利用時の各ご家庭の自己負担を軽減することが出来る場合があります。

自立支援医療制度とは?

- *精神疾患に関する通院治療や投薬治療を受けている人を対象とし、医療費の自己負担を軽減する制度で、認知症もこの制度の対象者に含まれます。
- *認知症で通院している場合、外来や投薬、デイケア、訪問看護などに関わる自己負担が軽減出来ます。

自立支援医療受給者証をお持ちの方は…

- * 交付された、「受給者証(自立支援医療受給者証)」と、自己負担上限額管理票を、デイケア利用の度にご提示下さい。
- *医療費2~3割負担の方も、原則1割負担でご利用いただくことが出来ます。
- *世帯の所得などによって月額 ① \pm 2500/② \pm 5000/③ \pm 10000/④ \pm 20000 の 4 段階の負担上限金額が設定されます。上限金額にその月の負担合計金額が達した後は、その月はそれ以上の負担が発生しなくなります。

自立支援医療制度を利用するためには…

- *お住まいの区の福祉保健センターへの申請(更新)手続きが必要となります。
- *制度の有効期間は1年間で、期間終了後も引き続き利用する際には、更新の手続きが必要になります。
- *申請・更新の際に医師の診断書が必要となります。(当院の外来担当医にご相談下さい。)

詳しくは各自治体の福祉保健センターまたはデイケア・サンアリスまでお問い合わせ下さい。

3 サンアリス フォトアルバム ~ 季節の活動風景

お花見散策

桜の花が満開を迎えた春の日、横浜ほうゆう病院の敷地内を散策して、お花見を楽しんでいただきました。至近距離で見る満開の桜は迫力満点で、大きな歓声が上がっていました!





鯉のぼりを飛ばそう!

5月には「こどもの日」に因んだゲーム「鯉のぼりを飛ばそう!」を行いました。お一人ずつ順番に的を目掛けてビニール製の鯉のぼりを放り投げて、点数を競って盛り上がりました♪





短冊に願いを込めて

七夕の日には、お隣の竹林からいただいた大きな笹の葉をデイケア室内に持ち込み、皆様で飾り付けていただきました。お一人ずつ願い事を書いていただいた短冊を吊るしました!





「春の青空体操・青空合唱会」

気候の良い春の日には、サンアリスの駐車 場に椅子を並べて、青空の下で体操や歌唱を 楽しみました♪





ゲーム「箱の中身は何だろな?」

穴の開いた箱の中に手を入れて、感触だけで箱の中身を当てていただくゲーム「箱の中身は何だろな?」を行いました。









箱の正面はガラス張りで、他の利用者様からは中身が見えるようになっているので、皆様から出たヒントも頼りに、触れた物を推測して答えていただきました。普段は物静かな方も活発に声を出して下さり、予想以上の盛り上がりでした♪

※掲載させていただいている写真の使用に関しては、デイケア利用者様およびご家族様のご承諾をいただいています。

デイケア・サンアリス通信の次号(秋号)は、2023年10月頃の発行を予定しています。本通信についてのお問い合わせ・ご意見・ご要望等は、横浜ほうゆう病院デイケア・サンアリスまでお願いします。

横浜ほうゆう病院 デイケア・サンアリス 045-360-7201